

新潟市教育委員会 平成29年5月 定例会会議録				
日 時	平成29年5月26日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	田 中 賢 一	
	齋 藤 洋一郎		渡 邊 節 子	
	沢 野 千英子		山 倉 茂 美	
	伊 藤 裕美子	欠席委員	上 田 晋 三	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 居 和 夫	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	古 俣 泰 規	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 利 樹
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 公 民 館 長	江 花 奈 穂 子
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	施 設 課 長	小 関 洋	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	大 井 夫 美 子
	保 健 給 食 課 長	坂 井 玲 子	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	地 域 教 育 推 進 課 長	緒 方 猛	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	竹 田 由 里 子
	学 校 人 事 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 育 職 員 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 査	岡 敬 介
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	小 野 塚 正	教 育 総 務 課 主 査	山 口 学
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第8号	平成29年6月議会定例会の議案について
	議案第9号	教職員の人事措置について
報告 (3件)	件 名	
	地域と学校パートナーシップ事業	
	平成30年度使用教科用図書に関する資料の作成について(諮問)	
	新潟市教科用図書審議委員会の委嘱について	
協議会 (1件)	件 名	
	もっと身近な図書サービスに向けた改善について	

開会宣言

○教育長

午後3時30分開会を宣言する。

ただいまから、5月教育委員会定例会を開催いたします。

なお、上田委員から、本日の会議を欠席するとの連絡がございましたが、会議の定足数である過半数は満たしております。

また、本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

許可することで決定します。

第1 会議録署名委員の指名

○教育長

新潟市教育委員会会議規則第 11 条により、会議録署名委員に沢野委員及び伊藤委員を指名します。よろしくお願ひします。

第2 付議事件

○教育長

日程第2の付議事件に入ります。

議案第8号「平成 29 年度6月議会定例会の議案について」は、市議会に議案の公表前であること。また、議案第9号「教職員の人事措置について」は、人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○教育長

それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開し審議いたします。

第3 報告

○教育長

日程第3の報告に入ります。

「地域と学校パートナーシップ事業」。平成 28 年度の総括と平成 29 年度の取組みについて、地域教育推進課から説明をお願いします。

○地域教育推進課長

地域教育推進課でございます。地域と学校パートナーシップ事業について報告いたします。

報告1ページをご覧ください。Ⅰ、Ⅱの事業の目的や内容につきましては、事前にお渡しした資料でお示ししておりますので、割愛したいと思います。

Ⅲ、28年度の総括についてです。1、延べボランティア数のグラフをご覧ください。昨年度の年間延べボランティア数は、約 27 万人になりました。学習支援活動や学校の教育環境整備、登下校の見守りなど、たくさんのボランティアの皆さんからかかわっていただいていることが分かります。

2の(1)地域貢献活動ですが、市内の学校で広く行われるようになっております。地域清掃や地域防災、高齢者の支援、地域イベントなどに校区の児童生徒がかかわっています。多くのボランティアから学校に来ていただくだけではなく、子どもたちが地域に出て、地域と積極的にかかわるといふ双方向の取組みへと事業が広がっていることが分かります。

次に、(2)学びの拠点づくり、(3)各種団体との連携についてです。学びの拠点づくりについては、学校の人、もの、ことを生かして、学校、地域住民の学びの場とするパートナーシップ事業の柱の一つの取組みのことで、昨年度、講演会や講習会を開いたり、ボランティア活動をしながら学ぶ機会を提供した学校が167校中154校ございました。学校で学んだことをボランティアとして生かしていただくなど、循環型生涯学習の場としてもこの事業が生かされている様子が見えます。昨年度の成果と課題については、報告の中段にまとめてあるとおりです。先ほどご説明したとおり、多くのボランティアが学校の教育活動に参加することで、子どもたちにとってもたくさんの大人に認められる機会が増え、健やかな成長を支えていただいております。また、地域と学校が一体となった交流活動や地域に貢献する活動が増え、地域にとっても元気をもらい、生きがいになる、地域住民の結びつきが強まるなどの効果が見られます。さらに、地域貢献活動や各種団体との連携が進み、地域を支える学校としての意識が芽生え始めています。今後の課題としては、学・社・民の融合による教育の意義を再確認し、それぞれが協働できる環境を一層進めること。教職員、保護者、地域住民の事業に対する理解を一層促すこと。地域教育コーディネーターのさらなるスキルアップを図るため、市民への事業の周知を図り、事業への協力を促すこと。

報告3ページをご覧ください。今年度の取組みについて説明いたします。パートナーシップ事業は今年度で開始から11年目を迎えます。全校実施を終えて、今後、求められることは、これまでの成果を踏まえ、事業をしっかりと持続可能なものにしていくことだと考えております。これまでの課題を踏まえ、昨年度より事業のスタイルを拡大から持続へと移行いたしました。今年度は、地域教育コーディネーターの負担の軽減と、地域と連携協働した特色ある学校の教育活動への支援を踏まえ、各学校の取組みにおいて重点化と役割分担を促し、持続可能な事業を目指していきたいと思っております。

(1)事業推進に向けた方策についてですが、今年度は五つの方策を実施しています。方針の①から④は昨年度からの継続ですので、説明を割愛させていただきます。⑤につきましては、教職員の事業に対する理解の一層の促進を掲げました。昨年度の意識調査では、教職員自身が自分たちについて、事業についてより一層理解する必要があると回答しています。これは、事業が浸透するに伴い、事業への課題意識が職員自身に生まれたものだと考えておりますし、なお一層、自分たちで事業理解をしたいという意欲の表れととらえております。教職員の意欲に対応していくことが必要であると考えております。そこで、学校運営マネジメント研修を継続したり、校内での地域連携に関する研修の充実を図ったりしながら、教職員のより一層の理解を促していきたいと考えて

おります。

拡大から持続へと、昨年度からスタイルが変わりましたが、事業創設
当時に掲げた理念、基本方針が変わるわけではございません。学校が
元気に、地域が元気に、子どもが元気な姿を目指し、学校教育活動の
充実とさらなる地域との連携協働を進めてまいりたいと思います。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願い
します。

○山倉委員

地域教育コーディネーターは、地域で活動している私たちにとっては
本当に助かるというか、コミュニティ協議会活動、清掃活動、子どもたち
にかかわることに関しては、やはりコーディネーターが声をかけて、一緒
に活動してもらおうということがだんだん増えてきています。今、地域教育
コーディネーターの負担の軽減とありますが、一緒に活動していくこと
が多くなると、これからますます必要性が増していくのではないかと思っ
ているのです。本当に負担を軽減していくことはできるのかと。今でも半
分仕事、半分ボランティアの形でやってくださっているの、できたらもう
少し、こういうことができればいいなと思っているのです。

○地域教育推進
課長

ありがとうございます。委員のご指摘のとおり、地域コーディネーター
への期待というのは非常に高まっているということは、私たちも認識して
おりますし、先ほどご説明しましたように、学校の中の事業も非常に増
えてきております。そうしますと、地域教育コーディネーターの職務が多
様化、事業数そのものも拡大しているということは承知しているところで
す。その中で、現在の逼迫した財政の中でも何とか地域との連携、協
働を継続していかなければならないということも考えておりますので、そ
の点については、まず、地域教育コーディネーターの職務にあたるもの
とあたらないものは何か、重点化できる場所は何か、効率化できるこ
ろは何かということも一緒に考えながら、勤務環境の整備についてもあ
わせて検討していきたいと考えているところです。当然、熱い思いで仕
事を毎日してくださっているコーディネーターの皆さんですので、その
気持ちに感謝の気持ちを抱きつつも、持続可能なためにはどうすれば
いいかということは、今後、検討していく必要があると思っております。

○齋藤委員

今の、コーディネーターの発言に関してですけれども、具体的に検討
していくと言われたのだけれども、具体的にどういうことをされるので
か。そうしないと、やはり予算も増えていないので、軽減しますと言われ
ても、具体的にどういうことをするかということを、山倉委員も不安に思っ
ていらっしゃるのではないかと思います。

○地域教育推進
課長

ありがとうございます。まず、昨年度2回にわたりまして、地域教育コー
ディネーターの執務の実態調査をさせていただいております。実際に
どの部分で執務のオーバーをしているのか。どのような執務で負担を
感じているのかということ、数値と自由記述で記載していただいたとこ
ろです。そこで明らかになってきましたのは、地域教育コーディネータ

一の本来の業務ないものを引き受けているのではないかということです。この部分については、学校職員あるいは地域の皆様にお返しをしながら、コーディネーターの職務を明らかにしていく必要があると考えています。その一環もありまして、今年度、教職員の理解を深めるための研修というものを設定しております。そのような形で、まず、本来業務なのかどうかという確認をしながらも、それでもやはりコーディネーターの負担は大きいということを確認したうえで、また次のステップに進めていく必要があると考えています。

○齋藤委員

これは私の個人的な意見ですが、コーディネーターさんがどのようなことをしているかということ、教職員も含めて、それを取り巻く周りの人たちが理解をすること。それから役目を十分に認識すること。これが逆にいうと、コーディネーターの過度な業務にならない、範囲を限定できる、理解というのは必要なのではないかと、個人的には思います。先ほど学校のほうにも役割そのほかいろいろ周知されるとおっしゃいましたが、くれぐれもよろしく願いいたします。

○佐藤委員

私も現場で聞いたお話を聞いておきたいのですが、⑤で現場の教職員の方々がこの事業に関して必要性を感じられているというお話がありました。多分、そういう方がほとんどだと思うのですが、私の会社は亀田にあるのですが、そこの中学校のキャリア教育の実態を見せていただく機会がありました。教育コーディネーターさんに案内していただいたのですが、実は少し困っていますといったお話がありまして、コーディネーターさんに先生のほうから、受入先の学校を探してもらいたいという依頼があって、一生懸命探したそうです。現状、会社を受け入れる側はすごく難色を示す会社があって難しいところがあるのですが、見つけれなかったということなのなのですが、どちらかという、コーディネーターさんに丸投げしているようなところもあって、先生からは言うばかりで、なかなか先生協力が得られないというお話も耳にしています。これは一部の例だとは思いますが、そういうところで、コーディネーターさんの負担が大きくなっているということがあると思いますので、新潟市内の先生方の全員がこの事例に関して重要性を再認識していただきたいと思います。

○地域教育推進
課長

ありがとうございます。コーディネーターの職務をしっかり理解することで、お互いに手を携えるパートナーであるというのが学校教職員とコーディネーターには必要だと思っておりますので、その理解をより深めていきたいと思っております。

今、キャリア教育の職場体験のお話でしたが、これにつきましては、職場体験、キャリア教育を所管している学校支援課とも協議をしていく必要があるかと思っておりますし、それぞれの地域のさまざまな企業さんへのご協力も合わせて進めていく必要があるかと思っておりますので、2課で協力をしていきたいと考えております。

○伊藤委員

今ほどの職場体験については、何年か前にウェルカム参観日で、あと中学校で職場体験に行く前に働く意味とはとか、各自がテーマを設け、そして体験後に体験学習発表会ということで行ったら、私たちも一緒にかかわるようなワークショップ形式だったのですが、最後に各班が大きい表にまとめて、各テーマで、行った先の職場における社会人の方から非常にいい刺激のあるものをいただいたと。働く意味について大いに学べたとか、保護者の方たちも混ざってワークショップをしたのです。行って体験、職場で体験して帰ってきて、感謝状を出すだけではなく、いろいろな形があるのだということが分かりました。そのようなことで、毎年、どの学校でもウェルカム参観日の取組みができるわけではないのですけれども、やり方によっては、学習の深まりということもあるということで、地域のご理解を深め、そういう事例、情報にふれていただいて、企業も貢献していただける、ご理解が広まるようにということで、ウェルカム参観日等の情報を皆さんにお知らせするという部分が大変大事かと思いました。

○沢野委員

皆さんと意見は同じなのですが、地域教育コーディネーターが立ち上がったころは、今よりも随分理解が少なかったかと思います。そういう意味では、コーディネーターの仕事なり、コーディネーターの立場を理解していただくということはとても大切なことだと思いますので、重ねて言わせていただきました。

2番目に、アドバイスコーディネーターの配置とありますが、アドバイスコーディネーターというのはどういう方なのでしょう。

○地域教育推進
課長

平成 28 年度からスタートとした取組みです。地域教育コーディネーターが昨年度から複数制を奨励していることもありまして、新たにコーディネーターになられた方がいらっしゃいます。当然、コーディネーターとしてのノウハウ等を身に着けておなりになっているわけではありませんので、私どもとしましては、新任のコーディネーターを対象とした研修を行っております。

もう一つは、実際の実務をしている中で、悩みながら実務されているかと思しますので、同じ区の前輩のコーディネーターをアドバイスコordinaterとして、相談役という形で配置をしております。回数としては限られているのですが、やはり先輩のコーディネーターに相談できる体制があるということで、安心して仕事ができるというご感想をいただいています。

○沢野委員

常駐というわけではなくて、月に何日か入って相談を受けたりということですね。

○地域教育推進
課長

年に2回、研修会を行って、そこでは直接お会いします。伴走型ではあるのですが、年に3回程度、それまでの悩み事を話したり、聞いてあげたりというやり取りを、昨年度は実際にさせていただいています。

○沢野委員	効果はありましたか。
○地域教育推進課長	第2回目のコーディネーターの研修では、困ったときに相談できる人がいるということありがたいということがお話にありましたし、また、昨年度は完全に入れ替えてのコーディネーターの学校がございましたが、いちから何をすればいいかわからないというコーディネーターにも、アドバイスコーディネーターが懇切丁寧にアドバイスをしていたので、4月、5月を乗り切れてよかったという感想もいただいていた。
○伊藤委員	周知ということで3番になると思うのですがけれども、学校での取組み、先ほど言ったウェルカム参観日等、学校と地域が連携した取組みにふれるという意味で、新入生の保護者の方や、また転入される方などに情報が丁寧に伝わるように、一律にお便りを出すのですがけれども、情報にふれていかなかったという、一緒にボランティア活動をしていて、そういった場面になったので、お知らせは出しているのでしょうかけれども、私たちもそういうときは丁寧に声がけを重ねさせていただいたのですが、やはり新1年生の保護者と、どのような学校へ行ったのだろうという理解が深まると思いますので、ウェルカム参観日に私たちがよその地域から行くと、地域の方が、どうしても働いている方が多い地域では、地域や保護者の人がいない場合もありますけれども、それでもお一人おひとり、数がいらっしゃるということが、地域の人にふれてもらっているなどということを感じることも出てきておりますので、私としては3番の周知の推進ということは、昨年までと同じにして、繰り返し大切に丁寧にきちんとお伝えできるように願っています。
○地域教育推進課長	子どもは例年のように周知の推進は書かせていただいていますけれども、終わりがあのようなことではないと思っております。昨年度より一層の周を図る取組みをしていかなければならないと考えております。ご意見、ありがとうございました。
○齋藤委員	私は前にも申し上げたことがありますけれども、新潟市の学校と地域のパートナー事業というのは、ほかの市町村の教育委員会というか、ほかの市町村に誇れる素晴らしい事業だと思います。一つの区切りをつけて、拡大から持続という形で、また新たな一步を踏み出すと場面になっているのですが、伊藤委員がいみじくも言われたのですがけれども、知らない人もいます。何だこれはという人もいます。メンバーも入れ替わっていく時期になります。特に今お話のあったコーディネーターも含め、地区の自治協議会委員の人たち、学校の教職員も転勤がありますので、くどいようですがけれども、この趣旨と取組みと、こういう方向に向かっているのだということを、毎年のように周知して、素晴らしい事業を、より実りのあるものに続けていってほしいなと思っております。
○教育長	ほかにございますでしょうか。 この件については以上でよろしいでしょうか。

次に、「平成 30 年度使用教科用図書に関する資料の作成について」、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課

学校支援課です。よろしくお願いします。

5月30日の教科用図書審議委員会の際に、教育長から、教科用図書審議委員へ諮問する内容についてご説明いたします。報告5ページをご覧ください。

諮問事項については、平成30年度使用教科用図書に関する資料の作成についてです。諮問理由は、平成30年度新潟市市立小学校において使用する道徳教科書並びに新潟市立特別支援学校及び新潟市立特別支援学級において使用する一般図書の採択の適正な実施を図るためであり、教育委員会が採択する際に参考となる資料の作成について諮問するものです。

教科用図書の採択基準について説明いたします。下記ア、イに基づき、新潟市や学校の実態、児童生徒の心身や学力の実態による教育的必要性を的確にとらえ、最も適していると判断される教科用図書を採択する。ア、小学校において、平成30年度に使用する道徳教科用図書については、「小学校用教科書目録(平成30年度)」に記載されている教科用図書のうちから採択する。採択に当たっては次の点に配慮しながら、綿密な調査研究を行う。①新学習指導要領(道徳)の目標や内容等を十分に踏まえること。②新潟市における学校教育の課題や重点を踏まえること。③道徳教科用図書の特徴が明瞭になるように、内容の選択、扱い方、程度、表現の観点から比較研究を行うこと。その際、県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を参酌すること。イ、特別支援学級・学校において平成30年度に使用する一般図書については、十分に調査研究を行い、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切であると判断されるものを採択する。その際、県教育委員会が提供する「研究資料」を参酌すること。

なお、資料の作成に当たっては、障がいの程度に応じて答申をいただくよう依頼します。

以上が教科用図書審議委員会において、教育長から教科用図書審議委員長へ諮問いただく内容でございます。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

ございませんでしょうか。それでは、この件については以上とします。

次に、「新潟市教科用図書審議委員会の委嘱について」は、個人情報を含む個別事案であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○教育長

それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議いた

します。

第4 次回日程

○教育長 次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長 次回の日程につきましては、6月は6月 27日火曜日午後3時半から、7月は7月 21日金曜日午後3時から定例会を予定しております。

第5 協議会

○教育長 これで定例会を一旦閉会し、協議会に移りますが、もっと身近な図書サービスに向けた改善(案)今後の地区図書室の方向については、議会説明前であることから、非公開としたいと思います。

ご異議ありませんでしょうか。

「異議なし」の声

第6 定例会再開

これより定例会を非公開とします。傍聴人・報道はご退席ください。事務局は引き続き全員同席ください。

(非公開案件)

(付議事件

「議案第8号 平成29年6月議会定例会の議案について」

審議し、可決する。)

(非公開案件)

(付議事件

「議案第9号 教職員の人事措置について」

審議し、可決する。

(非公開案件)

(報告

「新潟市教科用図書審議委員の委嘱について」報告する。)

(非公開案件)

(協議会

「もっと身近な図書サービスに向けた改善について」協議する。)

第6 閉会

○教育長 午後4時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員